

政策入札制度登録に係る申請受付について

	集中受付期間	集中受付期間以後
受付期間	平成29年6月20日(火)～同年8月4日(金)	随時受付
有効期間	平成29年10月1日～平成31年9月30日	資格決定日～平成31年9月30日
問合せ・提出先	〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県会計管理局会計課 電話(083)933-3915(審査指導班)	
申請書の入手方法	○「山口県政策課題の取組の登録申請書」(別記第1号様式)は、会計課の政策入札ホームページからダウンロードできます。 ○次の機関でも配布しています。 山口県庁(会計課)、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、美祢農林事務所、防府土木建築事務所、長門土木建築事務所	
<p>1 集中受付期間とは、平成29年10月1日から登録を得ようとする方を対象に受け付ける期間です。提出は原則、郵送とします。</p> <p>2 消印の日付をもって集中受付期間分かどうかを判断します。申請書の記入及び添付書類に不備があるものは登録の適否が確認できませんので、提出前によくご確認のうえ、早めにご提出ください。</p> <p>3 集中受付期間以後の申請は、登録日(有効期間)が平成29年10月16日以降となります。</p> <p>4 受領印の必要な方は、返信用封筒又ははがき(宛先記入・切手添付のこと)を同封してください。内容確認後、押印のうえ、返送します。</p> <p>《留意していただきたい事項》</p> <p>政策入札制度は、「業務委託契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録された県内事業者の方で、本県の政策課題に寄与する取組を行っている方」を対象としていることから、<u>政策入札制度登録に係る申請書をご提出いただいたとしても、競争入札参加資格が得られなかった方については、本制度への登録ができません</u>ので、ご注意ください。</p>		